

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の背景

我が国における高齢化は世界に類をみないスピードで進んでおり、平成29年度版高齢社会白書によると、平成28(2016)年10月1日現在の65歳以上の高齢者人口は3,459万人、高齢化率は27.3%となっています。今後、75歳以上の後期高齢者は増加を続け、平成30(2018)年には65歳から74歳までの前期高齢者を上回り、その後も平成66(2054)年まで増加傾向が続くものと見込まれています。

本市の平成29年9月末現在の高齢化率は27.8%と全国平均並みではありますが、地域によっては35%を超える校区が複数あるなど、高齢化の急速な進展が懸念されます。また、高齢単身者及び高齢者夫婦のみの世帯も年々増加しており、高齢者を地域で見守り、支える仕組みづくりは急務です。

本市では、平成27年3月には「糸島市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」(以下、「第6期計画」という。)を策定し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「いとしま地域包括ケアシステムの構築」を進めてきました。

こうした中、国においては「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が平成29年6月2日に公布され、地域包括ケアシステムの深化・推進や介護保険制度の持続可能性の確保などが定められました。また、第7次医療計画(平成30年度～35年度)との同時改定を見据え、整合性を図ることや「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)に基づく「介護離職ゼロ」に向けた取り組みなども求められています。

このような背景を踏まえ、第6期計画からの地域包括ケア推進計画としての位置付けを継承しつつ、第8期、第9期を見据えた平成30年度から平成32年度までの3年間を計画期間とする「糸島市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」(以下、「第7期計画」という。)を策定します。

2. 計画の位置付け・計画期間

(1) 法的位置付け

老人福祉計画は、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8の規定に基づき、市町村に作成が義務付けられた計画で、地域における福祉サービスや高齢者に関する政策全般を策定するものです。本市では、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、保健・福祉分野の連携が必要と考えていることから、保健分野も踏まえ「高齢者保健福祉計画」として策定しています。

また、介護保険事業計画は、介護保険法（平成9年法律第123号）第117条の規定に基づき、市町村に作成が義務付けられた計画で、介護サービス基盤の整備及び第1号被保険者の保険料の基礎となるものです。

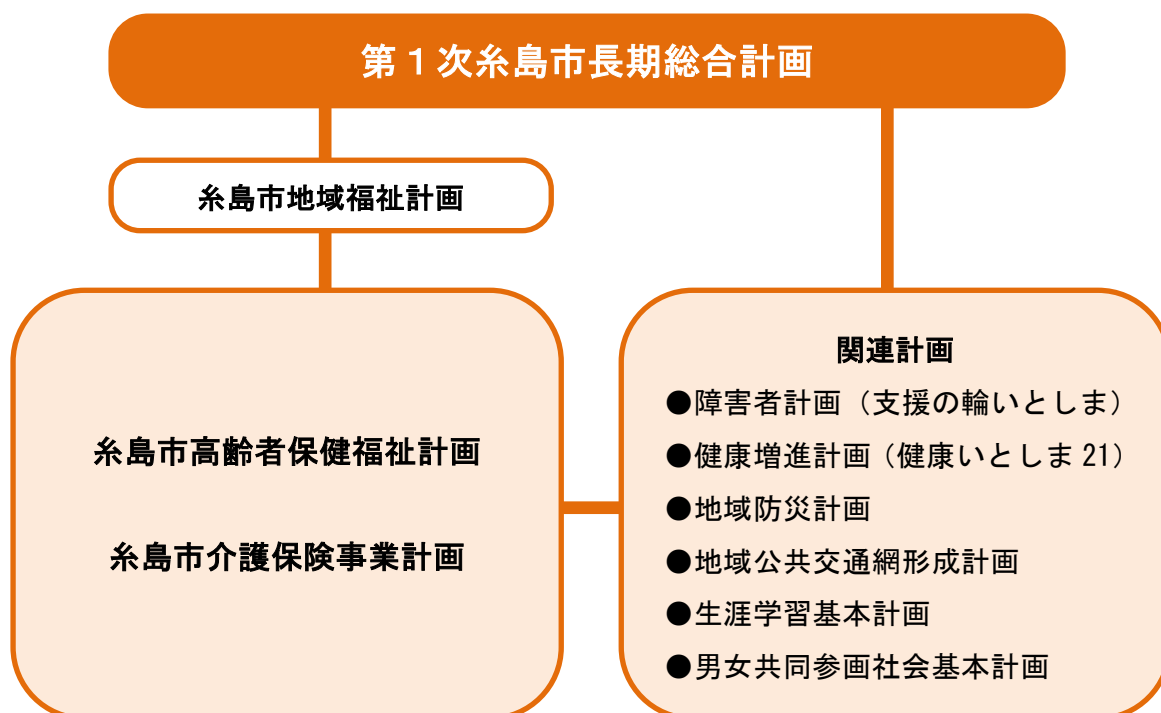
高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画は、各根拠法令の規定により、一体のものとして策定されなければならないとされています。

(2) 上位計画・他計画との関係

「第7期計画」は、「第1次糸島市長期総合計画」を上位計画とし、市の将来像である「人も元気 まちも元気 新鮮都市 いとしま」の実現を、高齢者保健福祉の視点から目指すための個別計画です。

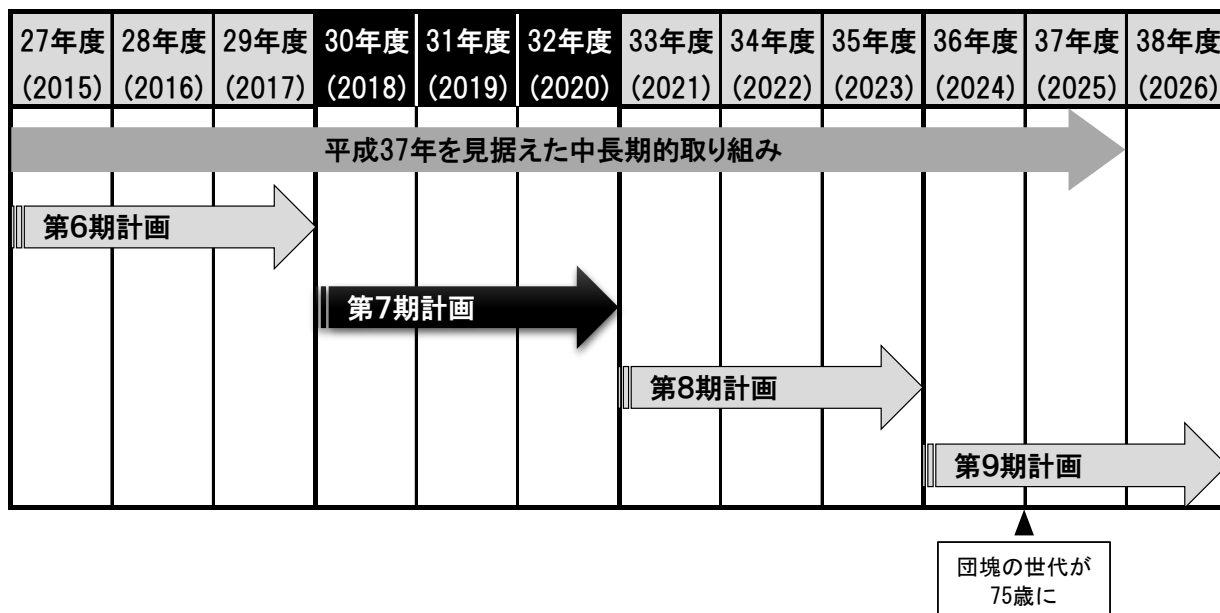
また、福祉分野における上位計画である「糸島市地域福祉計画」とは、地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進等について、整合を図ることとします。

■計画の位置づけ



(3) 計画の期間

本計画は、平成30年度を初年度として平成32年度を目標年度とする3か年計画です。なお、「団塊の世代(※)」が75歳以上となる平成37(2025)年をふまえ、前計画から引き続き、中長期的な視野に立った施策の展開を図ります。



※団塊の世代…昭和22年(1947年)から昭和24年(1949年)にかけて生まれた世代

3. 計画策定方法と体制

(1) 日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査の実施

本計画の策定に先立ち、高齢者の日常生活の状況や健康状態、介護・福祉サービスに対するニーズを把握し、今後の高齢者保健福祉施策に活かすとともに、計画見直しの基礎資料とするために、日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査を実施しました。

①日常生活圏域ニーズ調査

	平成 27 年度調査	平成 28 年度調査
調査対象者	平成 27 年8月1日現在、糸島市在住の 75 歳以上の方で、要支援・要介護認定を受けていない方 8,026 人	平成 28 年8月1日現在、糸島市在住の 65 歳以上 76 歳未満の方で、要支援・要介護認定を受けていない方 15,323 人
調査地域	市内全域(日常生活圏域5圏域)	
調査方法	配布:郵送 回収:郵送または各公民館、健康福祉センター、介護予防センターへの持ち込み	
調査期間	平成 27 年9月1日～30 日	平成 28 年9月5日～30 日
回収結果	配布数:8,026 人 有効回収数:6,027 人 有効回収率:75.1%	配布数:15,323 人 有効回収数:10,198 人 有効回収率:66.6%

②在宅介護実態調査

調査対象者	要支援・要介護認定の更新・区分変更申請に伴う認定調査を行った居宅にお住まいの方(施設・居住系、入院を除く)600 人
調査地域	市内全域
調査方法	認定調査員による聞き取り調査
調査期間	平成 28 年 12 月～平成 29 年2月

(2) 糸島市高齢者保健・福祉事業運営協議会における審議

本計画の策定にあたっては、学識経験者・介護保険施設関係者・市民の代表者などからなる委員で構成された「糸島市高齢者保健・福祉事業運営協議会」で審議を行いました。

(3) パブリックコメントの実施

市民からの幅広い意見をいただくため、広報で事前告知を行い、平成29年12月に計画案を市のホームページ上、また市役所や公民館等の窓口で公開し、計画内容全般に関する意見募集を行いました。